

平成29年4月4日
北海道開発局

北海道開発局コンプライアンス第三者委員会
議事概要について

(概要)

標記委員会について、以下のとおり開催されましたので、お知らせします。

(開催日)

平成29年3月29日(水)

(開催場所)

札幌第1合同庁舎15階 北海道開発局特別会議室

(出席者)(敬称略)

委員長	阿座上洋吉	地域経済研究所理事長
委員	岩本 勝彦	岩本・佐藤法律事務所弁護士
	谷口 勇仁	北海道大学大学院経済学研究科教授
	籾本 道男	公認会計士・税理士籾本道男事務所公認会計士
	林 菜つみ	林 菜つみ法律事務所弁護士
	藤田美津夫	藤田・荒木法律事務所弁護士
	向田 直範	学園法律事務所弁護士

北海道開発局

今局長、西山次長、山本開発監理部長、柳屋事業振興部長、石田建設部長
笹島港湾空港部長、瀧戸農業水産部長、清水営繕部長ほか

(今局長挨拶)

- 委員各位の指導を仰ぎながらコンプライアンス推進計画を策定し、様々な取組を進めてきたところ。来年度も引き続き、法令・ルールへの順守を基本とした上で、新たな北海道総合開発計画の推進を通じた「世界の北海道」の達成に向け、これを社会的使命と捉えて、コンプライアンスの推進を進めていきたい。

(議事概要)

- 事務局から、「平成28年度北海道開発局コンプライアンス推進計画に基づく取組とその評価」、「平成29年度北海道開発局コンプライアンス推進計画」について説明した。

○ 委員から次のような意見があった。

- ・ 職員アンケートで、職員の意識の経年変化を見る際には、新規採用と退職という人の入れ替わりの影響も考慮する必要がある。
- ・ 職員アンケートで、研修・勉強会・OJTなど能力向上のための機会について、約2割の者が、「あまり与えられていない」又は「与えられていない」と回答しているのは、多忙のため研修などに参加できない者がいるのではないか。実施に当たっては、そのような観点からの配慮も必要である。
- ・ 職員アンケートでは、研修や勉強会に行けないことよりもOJTにおいて、上司からの職場での指導を受けていないことへの不満が出ているのではないか。管理職への指導は重要である。
- ・ 職員アンケートでは、新たな北海道総合開発計画をある程度以上理解している者が約73%、職務の遂行に当たってある程度以上意識している者が約58%となっており乖離があるが、特別意識しなくてもできているというプラスの面もあるのではないか。
- ・ 民間企業では、テレビなどを通じた広報活動により、顧客よりも社員の意識が変わるということを計算して広報を行っているような場合もあり、見習えるとよいのではないか。また、敢えて宣伝しなくとも、開発局がどのような仕事を実施しているのか地域の方々に伝わる、建設業界とも一体となった仕組みができるとよい。
- ・ 職員を採用する場合など、まずは、開発局を知ってもらうことが重要。広く知ってもらうように努力されたい。
- ・ 中部地方整備局発注工事に係る不正事案について説明を受けたが、コンプライアンス意識は、社会的使命を自覚して、それに基づき何かを達成しようとするれば、自ずと生まれてくるものと思う。開発局はこれまで取り組んできた結果、自発的に社会的使命の自覚に向けた取組をするところまで進んでおり、よい方向に向かっている。

○ 委員からの意見に対し、当局側から、次のとおり回答した。

- ・ 職員の意識の変化を示す数字については、人の入れ替わりによる影響と比較して、意識自体が改善していることによる影響が上回っていると分析しているが、今後、分析に当たっては、世代替わりの影響についても考慮していきたい。
- ・ 研修については、多忙で参加できない者も多少いると思うが、それがどの程度であるのかは不明である。そのような点にも留意して、実施はきめ細く行っていく。
- ・ OJTについては、新人の意識として細かく指導してくれると思っていたが、そこまでではないということもあると思う。管理職への指導は計画にあるように確実に行っていきたい。
- ・ 北海道開発計画に対する意識のギャップについては、その乖離は職員の理解不足の面もあると考えており、北海道総合開発計画に基づいて各事業を手段として職務を遂行しているのだと、最近は強く指導しており、10年前、20年前より乖離が縮まっているのではないかと思っている。
- ・ 広報については、ご意見のとおり広報は職員のためにもなると思料。リクルートの関係など建設業界と一体となって力を入れていることもある。また、インフラツーリズムや動画配信など広報の努力をしている。

以 上